

新たなグリーンインフラ推進戦略 骨子（案）

第 1 章 グリーンインフラを取り巻く背景と課題

（1） ネイチャーポジティブやカーボンニュートラルなど環境に関する世界的な潮流

i) ネイチャーポジティブ実現に向けた動き

- ・ 欧米先進国における生物多様性の損失に対する危機感の高まりとネイチャーポジティブに向けた社会・経済の仕組構築の動き。
- ・ こうしたことを受けて、企業、投資家・金融機関において、ネイチャーポジティブ重視の流れ。
- ・ 2022 年 12 月に開催された生物多様性条約第 15 回締約国会議（COP15）において、「昆明・モンリオール生物多様性枠組」を採択。これを受けて、2023 年 3 月、「生物多様性国家戦略」を改定。
- ・ 2021 年には自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD：Task force on Nature-related Financial Disclosures）が立ち上がり、2023 年の開示枠組の公表に向けて議論が進んでいる。

ii) カーボンニュートラル実現に向けた動き

- ・ 地球の平均気温の上昇を産業革命以前に比べ 1.5℃に抑えるためには、地球規模での 2050 年カーボンニュートラルの実現が必要とされている中で、世界的にカーボンニュートラル実現に向けた動きが加速化。
- ・ 我が国においても、2020 年 10 月、2050 年カーボンニュートラルの実現を宣言。
- ・ 2023 年 2 月、今後 10 年間で官民 150 兆円超の GX 投資実現に向けた先行投資やカーボンプライシングの導入等を盛り込んだ GX 実現のための基本方針を策定。同年 5 月、これらを進めるための GX 推進法が成立。

iii) 気候変動への適応

- ・ 気候変動が及ぼす社会経済等への様々な影響の深刻化にかんがみ、地球温暖化緩和策のみならず、気候変動適応策も車の両輪として一体的に取り組むことが必要。
- ・ 気候変動適応計画では、自然災害分野のほか、国民生活・都市生活の中で、グリーンインフラを活用した適応策に取り組むこととしている。

1 (2) 社会資本整備やまちづくり等に関する諸課題への対応

3 i) 自然災害の激甚化、頻発化への対応

- 4 ・ 近年、地球温暖化による気候変動の進行により、短時間強雨の発生頻度が増
5 え、大規模な風水害の発生及び土砂災害の発生件数の増加など、水災害等が
6 激甚化・頻発化。
- 7 ・ 河川整備等の事前防災対策を加速化させることに加え、あらゆる関係者が協
8 働して、流域全体で行う「流域治水」を推進。その実効性を高める枠組みとし
9 て、2021年4月、流域治水関連法が成立。

11 ii) インフラの老朽化を踏まえたグリーンインフラの取組

- 12 ・ インフラの老朽化が進行する中で、インフラの更新や集約・再編時は、グリー
13 ンインフラの取組のチャンス。
- 14 ・ グリーンインフラは市民の愛着が得られやすく、市民参加による維持管理が
15 促進されることも期待される。

17 iii) 魅力とゆとりある都市・生活空間へのニーズの高まり

- 18 ・ 国際的な都市間競争が激化する中、クリエイティブ人材を呼び込むためには、
19 魅力ある都市、生活空間が必要不可欠であり、そのためにはグリーンが極め
20 て重要である。
- 21 ・ コロナ禍を経て、ゆとりある空間や自然環境へのニーズが高まっている。
- 22 ・ 「こどもまんなか社会」の実現に向けて、次の世代を担う子どもたちの健全
23 な成長のため、豊かな自然に接し学ぶ機会を提供することが求められている。

25 iv) 人口減少社会での土地利用の変化への対応

- 26 ・ 人口減少・少子高齢化の本格化に伴い、土地を管理する担い手の減少や開発
27 圧力の低下が進行。森林や農地等の管理放棄地や低未利用地等が増加するこ
28 とが想定される中で、グリーンインフラの取組は解決策の一つとして期待さ
29 れる。
- 30 ・ 新たな国土形成計画において、「グリーン国土の創造」が重点テーマとして掲
31 げられている。

33 (3) SDGsの実現やウェルビーイングの向上等へのニーズの高まり

35 i) SDGsの実現に向けた意識の高まり

- 36 ・ 誰一人取り残さないというSDGsの実現にグリーンインフラは不可欠。
- 37 ・ 世界的にSDGsの実現が求められる中で、投資家や金融機関がこうした分野へ
38 の投資を加速。

ii) ウェルビーイングの向上や歴史・文化等へのニーズの高まり

- 価値観の多様化、働き方改革の推進等の中で、ウェルビーイングの向上へのニーズの高まり。また、コロナ禍を経て、デジタル社会の浸透が急速に進展。こうした中で、新しいライフスタイル等も考慮し、自然の恵みを享受することができる都市空間・生活空間の形成が求められている。
- DXの普及・進展の中で、リアルな世界におけるグリーンがより一層求められるようになってきている。
- 人・動物の健康と環境の健全性は、生態系の中で相互に密接につながり、強く影響し合う一つのものであるという「ワンヘルス」の考え方の広まり。
- 我が国の自然共生の在り方は世界から非常に注目を集めている。
- 2027年、国際園芸博覧会（横浜市）の開催によって、広くグリーンインフラの価値や効果等を発信していく。

第2章 グリーンインフラの目指す姿

- 我々は、自然が循環する中で自然が提供する様々なサービスの提供を受けながら、社会経済活動を行っている。
- 持続可能な社会を構築するためには、自然が安定し、変化に対するしなやかさを保ち、将来にわたりその恩恵を受けることができるよう、人間とその社会が自然と共生するという考え方のもと、活動を行っていくことが必要。
- 一方で、我々は、これまで、自然を一方向的に利用してきており、自然のみならず、人間やその社会の持続可能性が失われつつある。
- こうした中で、自然の損失を止め、反転させるネイチャーポジティブの実現が急務となっており、そのため、課題解決に向けた様々な取組の中で、自然を取り入れ、その機能を活用すること（Nature-based Solutions：NbS）が強く求められている。
- グリーンインフラは、人々に快適性、利便性、安全性等を提供し、社会課題の解決を図る社会資本整備やまちづくり等に自然を資本財（自然資本財）として取り入れ、その多様な機能を持続的に活用するもの。
- すなわち、グリーンインフラは、社会資本整備やまちづくり等における自然を活用した解決策（NbS）であり、これを通じて自然を増やし、ネイチャーポジティブやカーボンニュートラルの実現に資するものである。
- また、社会資本整備やまちづくり等に自然を資本として取り入れることにより、自然そのものが防災・減災等といったインフラとしての機能を発揮するとともに、その持続性を高め、場合によっては財政面での効率化を図ることができる。グリーンインフラは、地域住民等が管理等に参加しやすいことから、コミュニティの醸成にも資する。このように、社会資本整備やまちづくり等の質を高め、本来の機能の強化に資する。

- さらに、自然を取り入れることで、自然が有する、心身両面での健康への効果、景観形成や文化醸成、地域活動や教育面での効果を引き出すことができ、ウェルビーイングの向上、地域の賑わいの創出、働く人々等の生産性の向上、コミュニティの再生、ひいてはSDGsや地方創生の実現に資する。
- グリーンインフラは、こうした意義を持つものであり、これを官民が一体となってあらゆる社会資本整備やまちづくり等において反映させること、すなわち「グリーンインフラのビルトイン」により、
 - ① 豊かな資本財としての自然
 - ② その自然資本財を活かした国土・都市・地域の持続的な利用・管理
 - ③ そうしたことによる人々のウェルビーイングの向上等を実現し、ひいては、人々が社会において、自然を守り育てるとともに、自然から持続的にその恩恵を受けながら、その中で様々な活動を行うという「自然と共生する社会」の実現を目指す。

第3章 「グリーンインフラのビルトイン」に向けた6つの視点

① 連携の視点

- グリーンインフラは、公共施設のみを対象としているのではなく、民間敷地などまちづくり全体として取り組むことが必要であることから、行政に加えて民間事業者の積極的な取組が求められている。また、技術開発等においては民間が主体的な役割を果たすこととなる。このため、「グリーンインフラのビルトイン」に向けては、官民の様々な組織、団体等における取組が必要であり、それらが連携してグリーンインフラの社会的普及や取組の深化を図っていくことが重要。
- グリーンインフラの社会的普及に向けては、グリーンインフラ官民連携プラットフォームの取組をさらに深化させるとともに、広く国民の理解を得るため、グリーンインフラの考え方の根底、精神性や決意を伝えていくことが必要。
- 地域においてグリーンインフラの取組を進めるうえでは、地域の将来ビジョンを明確化し、創意工夫を活かす様々な主体の連携・推進体制を構築。
- グリーンインフラについては、現在の技術や業務にこだわらず、何が必要か、どう進めるかを分野横断的に関係府省庁等で常に議論しながら取組を進める。

② コミュニティの視点

- グリーンインフラは、自然という性格上、地域における様々な人々や団体の関わりを必要とする。このため、「グリーンインフラのビルトイン」に向けては、コミュニティの存在が欠かせないものであり、また、コミュニティの形成を図るうえで、グリーンインフラの果たす役割は大きい。
- 成熟社会における人々の価値観の多様化や、地域住民やNPO等の社会資本整

1 備・維持管理や自然環境保全等への参画気運の高まりの中で、地域住民との
2 協働や民間企業との連携により、多様な主体が維持管理等に関与することが
3 期待されるグリーンインフラを基点としてコミュニティやソーシャルキャピ
4 タルを形成。

- 5 ・ 今後、格差の広がり等の中で分断が問題となることが予想されるが、その解
6 決策であるコミュニティの再編ツールとして、また、市民が公共の担い手に
7 なる社会づくりのツールとして、グリーンインフラを活用。
- 8 ・ ナッジ等の活用や、様々な空間で行われているエリアマネジメント活動との
9 連携により、こうしたグリーンインフラを通じたコミュニティ形成を推進。
- 10 ・ グリーンインフラを通じてあらゆる人がコミュニティの中で健康に配慮した
11 生活ができるようになるなど、誰一人取り残さないという SDGs の視点が重要。
- 12 ・ コミュニティを形成し機能させるため、信頼や面白さ等が市民に伝わるよう
13 努め、グリーンコミュニティ・グリーンの輪を広げる。
- 14 ・ 地域レベルのコミュニティだけではなく、林業や農業といった分野との連携
15 コミュニティ、ビジネスや技術におけるコミュニティなど多様なコミュニテ
16 ィを形成していく。

17 18 ③技術の視点

- 19 ・ 「グリーンインフラのビルトイン」に向けては、グリーンインフラを容易に導
20 入でき、自然の多様な機能をインフラに活用できる技術が多数あることが必要。
21 そのため、既存技術をグリーンインフラに活用するとともに、技術開発を促進
22 する仕組づくりやグリーンインフラの導入に必要となる技術開発を促進する
23 ことが必要。
- 24 ・ また、グリーンインフラの効果の見える化や評価等のためのデータの活用を進
25 める。

26 27 ④評価の視点

- 28 ・ 「グリーンインフラのビルトイン」に向けては、様々な人々が、グリーンイ
29 ンフラの意義や効果を認識し、理解することが必要。そのためには、効果の
30 把握・見える化やその評価が重要。
- 31 ・ グリーンインフラは、ESG 投資・インパクト投資の対象として有望な分野であ
32 り、その推進にあたっては評価をどうするかがカギ。
- 33 ・ 不動産におけるグリーンの価値（環境不動産としての価値）が市場できちんと
34 評価されることが必要。また、その価値が入居者、オーナー、ディベロッパー、
35 投資家など多様な市場参加者にとってわかりやすいことが必要。
- 36 ・ 資金調達をはじめとして、様々な場面における活用を見据え、グリーンイン
37 フラを公正に評価する仕組の構築に向けて検討を進める。
- 38 ・ グリーンインフラに取り組む主体や投資家だけでなく、市民の関心・理解を高め

1 等、市民目線の評価について議論が必要。

- 2 ・ グリーンインフラの持つ機能や効果を、主観的なものも含めて具体的に特定
- 3 するとともに、定量的な評価だけでなく、ナラティブな評価（定性的な評価）
- 4 をしっかりとしたロジックを立てて行っていくことが必要。
- 5 ・ カーボン・クレジットの活用も見据え、土壌も含めたグリーンインフラの CO2
- 6 吸収源としての評価についても議論が必要。
- 7 ・ CDP（カーボンディスクロージャープロジェクト）や TCFD といったカーボン
- 8 ニュートラルに関するこれまでの取組を参考に、TNFD と連携してグリーンイ
- 9 ンフラを評価するという視点も重要。

10 11 ⑤資金調達の視点

- 12 ・ 「グリーンインフラのビルトイン」を進めるためには、グリーンインフラが
- 13 広く社会に裨益すること等を踏まえ、資金調達をどう進めていくかがカギ。
- 14 ・ クラウドファンディング等の活用、グリーンインフラを活用した収益事業と
- 15 その社会への還元、カーボン・クレジットの活用等について検討を進めると
- 16 ともに、広く市民・企業から資金を調達するための仕組みについて議論が必要。
- 17 ・ TNFD により、金融機関や投資家が、企業へ生物多様性に関する分析や情報
- 18 開示を求める動きが加速していくと予想され、資金調達については、TNFD
- 19 との連携を考えていくことが必要。

20 21 ⑥インフラとしての機能の視点

- 22 ・ グリーンインフラは、社会資本整備やまちづくり等に自然を取り入れ、自然
- 23 を増やすというネイチャーポジティブの実現に向けた取組であるが、ネイチ
- 24 ャーポジティブも、人々のウェルビーイングの実現等に向けられたもの。グ
- 25 リーンインフラも、インフラに自然を取り入れることによって、インフラと
- 26 しての機能・効果が強化され、人々のウェルビーイング等が向上することが
- 27 重要。
- 28 ・ 人々にとってグリーンの価値も、インフラの価値も地域ごとに異なることか
- 29 ら、人々のウェルビーイングの向上等に向けて、それぞれの地域における望
- 30 ましいグリーンインフラのあり方を踏まえて取組を進める。
- 31 ・ グリーンインフラの中に生態系ネットワークや歩行者ネットワーク、水循環
- 32 システムなどを含める形で、既存のインフラとも連携して、システムやネッ
- 33 トワークとして戦略的に整備する。
- 34 ・ 既存のインフラ（グレーインフラ）とグリーンインフラの連携、分担、補完等
- 35 を踏まえた整備を進める。
- 36 ・ 資源採取から原料生産、製品生産、流通、施工、管理、廃棄・リサイクルまで
- 37 のライフサイクルアセスメント（LCA）を考慮したインフラ整備や土地利
- 38 用を推進する。

- 1 • 既往の施策・事業において、潜在的にグリーンインフラを実施しているもの
- 2 を見出す取組を進める。
- 3 • グリーンインフラは時間の経過とともに機能が変化する特徴があり、利用方
- 4 法の変化等により新たな機能が発現することがある一方で、適切にマネジメ
- 5 ントがされない場合、マイナスな影響をもたらす可能性があることにも留意

1 第4章 グリーンインフラによる自然の多様な機能の活用に向けた取組の方向性

3 (1) 生物多様性の保全・再生

- 4 ・ 公園・緑地、河川、港湾等の整備や維持管理を通じて、様々な自然再生や保全
5 に関する取組の推進。また、健全な水循環の維持又は回復や海の再生・保全
6 等を推進。
- 7 ・ 特別緑地保全地区等の指定や、保全された緑地の質の向上に向けた地方公共
8 団体の取組を支援。
- 9 ・ 取組に当たっては、在来種等の地域ごとの生物多様性を考慮した保全・再生
10 を進める。

12 (2) GXの推進

- 13 ・ 緑地保全や公園等の整備、ブルーカーボン生態系の保全・再生・創出、木造建
14 築物の推進等による森林の保全・活用、バイオマスの利活用等により、温室
15 効果ガスの吸収源対策を推進。
- 16 ・ 都市緑化等による暑熱対策を推進。
- 17 ・ 脱炭素と自然環境保全のコンフリクトが顕在化しつつある中で、それらを両
18 立させるグリーンインフラの取組を進める。
- 19 ・ 都市の緑地の量・質の確保に資する取組の推進を図る「まちづくりGX」を推
20 進。

22 (3) 気候変動への適応、防災・減災

- 23 ・ 自然環境が有する機能を既存インフラと相補的に活用して、防災・減災対策
24 を重層的に推進。
- 25 ・ 生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)や流域治水による防災・減災を推進。
- 26 ・ 公共施設のみならず民間の都市開発や土地利用も含め、エリア全体での土壌
27 や雨水貯留浸透施設等による治水対策を推進。
- 28 ・ 都市緑化等による暑熱対策を推進。(再掲)

30 (4) 国土・インフラの持続的な利用・管理

- 31 ・ 国土やインフラの整備・維持管理に自然を取り入れることにより持続可能性
32 を強化する取組を推進。
- 33 ・ 開発圧力が低減する機会等をとらえ、自然環境の再生・活用や安全な土地利
34 用を推進。また、インフラ更新時におけるグリーンインフラの導入を推進。
- 35 ・ 低未利用地における農的な土地利用や自然環境の回復を推進。
- 36 ・ 無秩序な市街化の抑制の観点から、緑地・農地等の自然環境を積極的に保全。

1 (5) 投資や人材を呼び込む都市空間や豊かでゆとりある生活空間の形成

- 2 ・ グリーンインフラを、ストレスの軽減、生産性の向上等のツールとして活用。
3 都市で活躍する人材の健康や幸福度、生産性、創造性の向上に向けて、「バイ
4 オフィリックデザイン」の概念を活用し、自然環境と調和したオフィス空間
5 や連続する都市空間等を形成。
- 6 ・ 民間都市開発や公共施設、跡地等を活用して大規模な緑地やネットワークを
7 整備。
- 8 ・ 民間事業者の緑地の保全・創出に関する取組を客観的に評価できる仕組み等
9 を通じ、民間資金を活用した緑地の質・量両面での確保を推進
- 10 ・ コロナ禍を経て、豊かでゆとりある生活空間へのニーズが高まっている中で、
11 人々が自然とつながり、感じることができるよう、公園、緑地、河川、里山、
12 海岸等の緑や水辺空間の保全・創出を図るとともに、住宅・建築物や住宅団
13 地、公開空地、歩行者通路、ポケットパーク等の身近な空間における緑化等
14 を推進。

15
16 (6) 地域活性化、ウェルビーイングの向上

- 17 ・ 地域の特色ある自然やそれが生み出す産物、景観等を活用し、特産品の開発
18 や人の呼び込みを図る。
- 19 ・ コミュニティ創出や環境教育、レクリエーション空間、子どもの健全な成長
20 を促す遊び場、子育て世代が安心して憩うことができる場において地域の自
21 然を活用。
- 22 ・ 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出に向け、地域の自然を活用し、
23 人々の健康増進や滞在環境の向上を図る。
- 24

1 第5章 グリーンインフラの目指す姿に向けた重点的な施策・取組

2
3 第1節 国土交通省における重点的な施策・取組

4
5 I 「グリーンインフラのビルトイン」に向けて重点的に取り組むべき施策

- 6
7 (1) 連携の視点に係る取組
8 (2) コミュニティの視点に係る取組
9 (3) 技術の視点に係る取組
10 (4) 評価の視点に係る取組
11 (5) 資金調達の視点に係る取組
12 (6) インフラとしての機能の視点に係る取組

13
14 II 自然の多様な機能の活用に向けて重点的に取り組むべき施策

- 15
16 (1) 生物多様性の保全・再生
17 ○ 水と緑の豊かな生態系ネットワークの形成
18 ○ 健全な水循環の維持又は回復
19 ○ 海域におけるブルーカーボン生態系の保全・再生・創出
20 ○ 都市における生物多様性保全の推進
21 (2) GXの推進
22 ○ 都市緑化等による吸収源対策や暑熱対策の推進
23 ○ ブルーインフラ等による吸収源対策
24 ○ 建築物における木材利用やバイオマスの利活用等の推進
25 (3) 気候変動への適応、防災・減災
26 ○ 防災・減災
27 ○ ヒートアイランド対策
28 (4) 国土・インフラの持続的な利用・管理
29 ○ 国土利用・管理
30 ○ インフラ利用・管理
31 (5) 投資や人材を呼び込む都市空間や豊かでゆとりある生活空間の形成
32 ○ 都市空間の形成
33 ○ 生活空間の形成
34 (6) 地域活性化、ウェルビーイングの向上
35 ○ 地域活性化
36 ○ ウェルビーイングの向上
37

1 **第2節 推進戦略の実行体制とフォローアップ**

- 2 • 「グリーンインフラのビルトイン」に向けて、中期的な目標及びその目標実
3 現に向けたロードマップを策定し、取組を推進。
- 4 • グリーンインフラ懇談会によるフォローアップを実施。